

令和4年4月26日(火) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	青木 淳子
副委員長	稗田美菜子	.....	
委員	古濱 薫	議長	青木 健
”	藤江 竜三	副議長	藤田 貴裕
”	柏木 洋志		

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲

○協議事項

◎議長挨拶

議題1. 議会基本条例の点検について

○【高柳貴美代委員長】 それでは、皆さん、今日は本当にお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定足数に達しておりますので、ただいまより議会運営委員会を開きます。



◎議長挨拶

○【高柳貴美代委員長】 初めに、議長より御挨拶をお願いいたします。

○【青木健議長】 皆さん、こんにちは。着席のまま失礼させていただきます。

連休を控えまして何かとお忙しい中、御参集を賜り、誠にありがとうございます。いよいよ条例のほうも話に入ってまいりまして、皆様方のお力添えをよろしくお願い申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 議長、ありがとうございました。



議題1. 議会基本条例の点検について

○【高柳貴美代委員長】 それでは、議題1、議会基本条例の点検についてに入ります。前回、研修において、委員全員で検討することを確認いたしております。また、お手元に御配付のとおり、この任期で行ってきたことについて各交渉団体がリストアップしたものを提出いただいております。このことについて各交渉団体から簡単に結構でございますので、御報告を頂きたいと存じます。

それでは、皆様、お願いいたします。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 2枚とじのホチキス留めのもの、交渉団体のほうで出た意見を、そのまま言葉を変えずにまとめて出しました。順も不同でありますし、重なりだけは、同じ項目についてのはまとめる、ないし片方を削除するという形で別物になっております。できる限り出したつもりではありますが、ちょっと人数も多いですし、数も多いですけれども、細かく出させていただきました。虹は以上です。

○【柏木洋志委員】 私のほうは1枚、日本共産党、議会基本条例リストアップ事項と簡単に書かれたものになります。こちらについても、中身については書かれてあるとおりのところでもあります。また、中心として行われたのが、特別に行われたのはコロナ対応であるというようなところが大きかったというのが、このリストアップを通じて会派の中で話し合われたことであります。

もう1つ、委員会のところの、他の交渉団体からも出されているように、陳情者に対する配慮であるとかいうところが一番大きかったところなのではないかという話もございました。以上です。

○【藤江竜三委員】 自由民主党・新しい議会の交渉団体でまとめたものです。裏表になっていまして、稗田委員が提案していただいた、前向きに見直そうということでいろいろなやっことを出したんですけども、実際挙げてみると、いろいろやはりあるものだなということで、こういったやり方を提案していただいて本当によかったのかなと感じました。

それで、内容的にはコロナ対応も多いし、意外とICTを活用しているんだなという、ラインであったり、オンラインであったり、カメラもICTの一種で、そういったことで、いろいろな形で新しい技術も取り入れているということを実感いたしました。今後、これを基に話し合っていければと思います。

○【青木淳子委員】 私ども公明党はかなり雑駁で、皆さんが非常に丁寧にされていらっしゃるの。

公明党では各委員会ではどのようなことをされましたかということでお尋ねしたので、委員会ごとにやってきたことを並べさせていただいております。各常任委員会や議運や広聴委員会でのことを書かせていただきました。皆さん、他会派のことも大分いろいろと丁寧なされていらっしゃるの、それと併せてどのような方向性がいいか確認していければと思います。以上です。

○【高柳貴美代委員長】 皆さんに御報告を頂きました。短い時間でこのようにまとめていただきましたこと、本当に心から感謝させていただきたいと思います。ありがとうございました。

皆様からの御報告を踏まえまして、今後の進め方について、もう時間も迫ってきていることですので協議に入ってまいりたいと思いますが、何か御意見、また御提案、このような形でやったほうがいいのではないかなという形のことがありましたら、ぜひ御意見を頂きたいと思います。いかがでしょうか。今後の進め方といいますかね。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 これで各交渉団体から様々出そろったというか、出ていると思いますので、また、例えば委員長の方たちとか副委員長の方とか、特にここに出されていないものもあるかもしれません。1人会派の御意見もまだ聞いていないと思いますので、まず、1段階目としては、この中で他交渉団体から出てきたものと重なっているものなどがあると思いますので、委員会ごとぐらいにまずまとめて、委員会ごとの中で重なりを消していくというんですかね。多数の交渉団体から出ているものについては一本にまとめていく、あるいは1個しかないものは、そこをちゃんと残していくとかいう委員会ごと、委員会というのは常任委員会だけではなくて、広報、広聴、議運も含めた各種委員会ごとに取りあえず振り分けをして、その中で、今回、リストアップをしていくと、できていないことも挙がってきたんですね。これについてできていなかったと、それも分けたほうがいいかと思いました。できたこと、やってきたことというふうに今回はリストアップしたと思いますので、やってきたことについてを委員会で分ける。また、できなかったことについても委員会に分ける。まず、評価については、できたこと、やってきたことについて評価をしていくというふうな、すぐに評価は難しいと思いますけれども、まず、委員会ごとに分けて、そこでどういう評価をしていくかというふうにして議論を深めていくのが、まず1段階目としてはいいのかなと。

そのまとめる作業が非常に大変だと思うんですが、委員会ごとというか、会派によって、あるいはその人の見方によって、同じ出来事であっても別のように見えていたりとか、別の角度があったりということもあると思いますので、そこを議運で丁寧なうまくまとめる形をして、各委員会に確認してもらおうとか、委員長さんの御意見を頂くとかというプロセスを踏んで評価に移っていくというのが最もいいのかなというふうには考えてまいりました。以上です。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。ほかにございますか。今の稗田委員の御意見を受けていかがでしょうか。青木委員。

○【青木淳子委員】 私も稗田委員の意見に賛成です。やはりまずは各種委員会ごとに振り分けて、また議会全体として取り組んだこともあるかと思いますが、それをそれぞれに分けたほうが確認しやすいかなと思います。やはり、委員長をされた方は、御自分が2年間されたこと、また4年間されたことをよくお分かりだと思うので、まとめた上で、さらに付け足しがあるかどうか確認をしながら、そこでまとめていくといいかなとは思いますが、ただ、スケジュール的にそこまでやると時間がないかなというのも考えるんですね。ですので、各交渉団体でもししたら、各交渉団体ごとに委員長がいらっしゃるの、そこでお尋ねして、まとめて出てきた意見ではないかなと思います。その辺は御相談であるかなと思うんですが、時間的な制約もありますので出てきた中で——あと

1人党派の方の御意見が入っていないことも気になるんです。すみません、その意見はまとまっていないんですが、そこもここで調整していったほうがいいのかなとは思っています。

あと、できたこと、やってきたこと、さらにできなかったこと、これを振り分けていくことも評価しやすいかと思うので、そこは分けておくと、その後の作業がやりやすいかなと考えます。すみません、考えがきちんとまとまっていないんですが、御相談していかなきゃいけないことと意見でございます。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。今、稗田委員のほうからも、青木委員のほうからも、皆さんでリストアップした中身を委員会ごとに、常任委員会だけではなく、議運も広聴も広報も分けていく。その中でもできたこと、またできないこと、その辺は別々にして考えていく。また、議会全体のことというのがあるので、その辺のところも振り分け、まとめを行っていくというのがいいのではないかということ、青木委員のほうからは、委員長に確認ということについては、時間的な制限もあるので、その辺はちょっと今はどんなものかというふうに考えていらっしゃるということだったんですね。

これってリストアップをして、研修を共有の場にするというふうなことだったと思うんです。取りあえず来月の26日に、後ほどまたそれは確認させていただきますが、研修をするとなると、そこまでにどういう形に整えて、そこには1人党派の方も来られると思いますので、そこを共有の場とすることも可能だと思います。そういうことも踏まえたときに、具体的に研修までの、あと1か月ぐらいいななんですけれども、スケジュールといいますか、そこまでどういう形に作り上げるかというところを御意見いただきたいと思うんです。いかがでしょうか。藤江委員。

○【藤江竜三委員】 時間的にはそろそろこれに対して、議会基本条例でこれがどこに当たるのかというのを1つずつ対応させていくのと、委員会ごとに振り分けるのは確かにやったほうがいいなと思います。また、議会全体で取り組んだものを議会全体という形、広報、広聴もあるので、その振り分けをやっていくのがいいかと思えます。

それで、委員長に聞くというところもあるんですけど、基本的には各交渉団体の中に委員長さんがいらっしゃるって前期・後期あるわけですから、もう既に出ている面もあると思いますので、順次、次の5月26日に向けては、先ほど最初に言ったリストに分けて、ある程度こういうことはやってきたんだよというのを話せる状態にしたほうがよいのかなと思います。

○【高柳貴美代委員長】 そうしますと、研修までには、皆さんから今御意見が出ているようなリストを作ると、委員会ごとに振り分けて、まとめてリストに分けて、条例のどこに当てはまるかというところぐらいまでをまとめていく。それで研修のときに共有の場として、そこでもまた新たな意見を頂くという形でよろしいですか。ほかにございませんか。柏木委員。

○【柏木洋志委員】 共産党党派としてはまだ話している途中で、詳しくはまとまってはいないんですけども、現状の話のところの流れとして、やはり1人党派さんの意見は聞けたらいいだろうというのはあるところであります。なので、それをもし研修のところに反映できるようであれば、できるような手だてを取ったほうがいいのかなというふうには話し合っているところであります。

もう1つ、この話のあった委員会で振り分けるところについても、それはやっていったほうがいいだろうと。もちろん、全委員会共通のものであったり、もしくは委員会と議会であったり、もしくはほかの場所であったりというのものもあるとは思っていますので、必ずしも全てが全て振り分けられるかというのは、やってみないと分からないというところではあるんですけども、何かしらの形で属性づけ

といますか、振り分けといますか、というのはやったほうがいいのかなど感じるところがもう一点です。

もう一点ですけれども、やれなかったことについてです。そこについても、ちょっとこれはまた随時という話になっていくのかどうかはあれなんです、もし研修のときにリストアップなり、もしくはこういうことはやれなかったというようなことが挙げられるのであれば、そういうのもリストアップというところまでいくかどうかはあれですが、やれなかったことがどういうことなのかというのをいせればいいのかなどという話合いも現在しているところではあります。ただ、そのやれなかったことというのは結構、例えば条例に照らし合わせたり、もしくはどういうことがやれなかったのかというのを話し合わなければいけないとは思いますが、もしかしたら時間がかかるので、研修のところには間に合わない可能性もあるんですが、そういうのをやっていったほうがいいのかなどというふうな話合いをしているところではあります。

○【古濱薫委員】 皆さん、おっしゃるとおりだと思います。1つ委員長がおっしゃったように、研修の場で何をしていくのかをめぐり、そこのお尻を決めて、それまでにどういう作業が必要かというのは、皆さんおっしゃってくださったとおりだと思います。1つ注意したいのは、委員会ごとに振り分けての考え方に関しては私もそうだなと思いますが、常任委員会と広報委員会、広聴委員会、また特別委員会もありましたので、そういった委員会も含むのかという確認をしておきたいのと、あと1人会派の方、今、交渉団体に含まれないお二人の方の意見はやはり研修前に、この中で振り分けや重複の洗い出し、消し作業、洗い出し作業の前までに、そこに含まれるようにお聞きできたらいいなと思います。研修の場で初めてではなく、その前にお二人の御意見も含んでの作業が始められたらいいなと思います。

また、そういった作業をしているときに付け加えとか出てくるかなと思うんですね。そういったことも柔軟に、皆さんに確認しながら、項目の付け加えもあり得るんだろうなと思います。また、今、すみません、戻りますが、常任委員会と委員会が各種ありといったところで事務局のほうでも出せるというか、リストアップできるものがあるのではないかなと思いますので、そういった御意見を聞くのかどうか。最初、議運の中では話されていましてか、事務局から項目を上げていただくというようなこともあったと思うので、そういったことはどうするのかなど、ちょっと確認を考えています。以上です。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。今、古濱委員のほうから事務局ということ、この間出ていましたよね。私たちがも出して、事務局からもということがあったと思うんですけども、その辺のところ、事務局長、今のところはいかがですか。事務局からの御意見というかリストアップは、議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 申し上げたように、現時点で事務局のほうでリストアップというか、項目立てはしていないんですけども、まずは事務局のほうは、議運の委員、各交渉団体の御意見をという形にさせていただいています。そういうお話を頂いていますので、事務局のほうでもリストアップしていきたい、作業に入らせていただきたいと思います。以上でございます。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。今、局長のほうからお話がありましたように、今後、事務局からもリストアップしてくださるということで確認できました。

それともう一点、皆さん、1人会派の皆さんの御意見もしっかりと反映させたいというところは一致していると思います。それを研修までにリストアップをお二方にさせていただくという御意見と、研

修でという御意見もあったかと思ひます。その辺のところを詰めていきたくと思ひます。では、その件に関する御意見をお願いいたします。

○【稗田美菜子委員】 研修を、確かにどういふ研修にしていくということに関わってくると思ひます。1つは、虹の中でよく話が出てくるのは、見える化していただきたくと、どういふスケジュールの中でどういふプロセスを踏んで、どの状態に議運がいるのかというのが見えるようにしていただけたらありがたいというお話を以前から頂いておりますので、もしかしたらタイトになるかもしれませんが、議運の部分については、評価がもし可能であれば、研修までに評価をして、議運ではこいふ評価をしました、を共有の場として、モデルとして、そこまでのプロセス——各交渉団体から御意見を頂きました、それを委員会ごとに振り分けました、議運については項目をこいふように整理してこいふ評価まで行きました——全部じゃなくてもいいと思ひます、経過報告でいいと思ひますが、今、この段階にいますということが可視化できると、より評価につながりやすかったり、皆さんが自分たちの議会基本条例をどうやって使っているのかというのが見えてくるのかなと思ひました。実際にはやらなきゃいけないことがいっぱいありますので、少しでも前に進めなきゃいけないこいふことを考えると、委員会に振り分けて、議会のこいふこととかいふのも当然議運がやるんですけども、議運で取り組んできたことを議運で評価するのが最もやりやすいのかなと思ひます。そこまでを評価して、それを共有の場とするこいふ形であると、評価をどうやっていふのかというのが見えるのかなと思ひたので、もしこいふ研修にするのであれば、やはり1人会派の御意見はそれより前、評価の前ですね。事前に振り分ける前に……

○【高柳貴美代委員長】 評価の前とは。

○【稗田美菜子委員】 振り分けをする前です。なるべく早い段階で。

○【高柳貴美代委員長】 ということは、ごめんなさい、研修までは、今、稗田委員がおっしゃったように、皆さんにモデルケースとしてこいふふうにやっていくんだと、見える化して表すためにも来月まで、議運に限って振り分けをしてこいふ一定のこいふことをやって、それで表してこいふ形によろしいですか。

○【稗田美菜子委員】 振り分けは一刻も早くやったほうがいいと思ひます。全ての委員会について振り分ける。その中で、全てを振り分けた後に評価ですね。この条例と照らし合わせるこいふ、条例との突合こいふんですか、を議運の部分について、条例との突合まで仮にできれば、研修までにですね。約1か月後ですか、ちょうど1か月後ぐらいまでにできれば、その後、3常任委員会と広報、広聴と特別委員会と議会とその他となると山ほどあるので、例えば各委員会の皆さんにちょっとヘルプを出したりとか、参考の御意見を頂くにしても、どういふことをやっているのかというのが見える研修であれば、よりその後、参画していただくにしても、展開するにしてもやりやすいのかなと思ひました。ほかの委員会のこいふことを議運が携わっていくのはなかなか大変かもしれませんが、議運がこの4年間で取り組んできたこいふことについて、議運の中で条例と突合するこいふ作業は恐らく可能だと思ひますので、1か月というとてもタイトな時間にはなりますが、欲を言えば、それぐらいまでできて——全項目じゃなくてもいいと思ひます、1つか2つだけでもいいと思ひます——ができて、それを共有の場として出せばいいのかな、スケジュールとしてもいいのかなと私は思ひました。虹でこれを細かく確認したわけではないんですが、なので、そう考えると、1人会派の御意見は一刻も早く頂いて、振り分けの前に頂いて反映できたほうがよろしいのかこいふふうに思ひました。

○【高柳貴美代委員長】 なるほど、分かりました。今の稗田委員の御意見を受けての御意見はこいふ

がですか。藤江委員。

○【藤江竜三委員】 1人会派から御意見を頂くところはいいんですけど、できるなら議運で全部リストアップして、評価まで一括してやったほうがいいのかというように考えます。その理由なんですけれども、議会基本条例の見直しというのは、やはり基本的には議運で進めるべきものかなというのを考えていて、それで次の期も、次の次の期もやっていくわけなので、作業をあまり広げてしまうと毎回大ごとに、大変になってしまうというのは、僕はあまりよろしくない、当初からそれを言っていると思うんです。だから、最初リストを作って、機械的にすぐできるような形というふうなものがよいだろうというふうなことを主張していたんですけども、それからちょっと、あまりいろいろなことをやりたい、やりたいということで広げてしまうのもよくないと思いますので、議運でやっていくべきかなというふうに考えます。

○【稗田美菜子委員】 広げたいというつもりは全くなかったもので、誤解があったらすみません。もともと議運でやっていくつもりではいるんですけども、さっきちょっと広げたと多分聞こえてしまったのは、スケジュール的に議運でいっぱいいっぱいとなったときのヘルプとか、そういう意味で言ったので、委員会にこれを投げていこうというつもりで言ったわけでは決してない。議運で集約していくということは、一番最初にそういうふう合意が取れています。ただ、それにしても見える化というんですかね、可視化ですかね、どの段階に今いますというのが議会として共有できるということは必要だと思います。そこについて研修がそのステップの一步になるとより効果的かなと思いましたので、先ほどのような意見を出させていただきました。

○【高柳貴美代委員長】 分かりました。そうしますと、今の御意見を受けまして、やはり早急に1人会派の皆様からもリストアップを上げていただくということは皆さん共通かなと思われたんですけども、その件に関してはそのようで、事務局、いかがですか、そういうことは、今まで。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 お二人の御意見ということですから、お時間を頂きまして、早急に対応すれば、連休明け等々で対応ができるかなと思っております。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。そうすると、次回まで決まっていたと思うんです。5月10日というふうになっていたんで、その5月10日までをお願いしてということは可能であるということでしょうか。

○【内藤議会事務局長】 相手のあることですから、私が100%のお答えはできないんですけども、事務局としましては、次回の10日までに1人会派の御意見を何かしら頂けるように努力をさせていただきたいと思っております。（「お願いをして、出されないのはしょうがないと思います。お願いをしてください」と呼ぶ者あり）

○【高柳貴美代委員長】 それは可能であるということですので、そこをまず、確認させていただきます。次回までになるべく早く議員全員の御意見を頂くということで、お二方からもリストアップをお願いするということは確認させていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、そこは確認が取れました。そして、全体の流れとしての確認です。今こういうふうに出していただいた皆さんの、さらにお二方からも出ると思いますけれども、そのリストアップを委員会ごと、その委員会というのは常任委員会だけではなく、議運、広聴、広報、そして特別委員会、委員会と名がつくものを全て振り分け、内容によりましてけれども、振り分けてまとめていくということ、それに

関して、まず確認を取ります。そのようなまとめをして、委員会ごとに振り分けをしてまとめるという作業をまず行っていくということ、そしてできれば研修までに、その振り分けをした状態で、その中で議運に関しては、全項目でなくてもいいと、1項目でも2項目でもいいので、モデルケースとして私たちの中でそこをしっかりと点検をして、こういう形で点検を試してみましたということがその場で共有できれば一番よいと。ただし、時間がタイトなので、そこまでできるかどうか分からないけれどもということで、そうしますと、その2点を確認させていただくことはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

1点目は、皆様から出していただきました、このリストアップした中のものを常任委員会、議会運営委員会、広聴委員会、広報委員会、特別委員会、委員会ごとに振り分けて、まずはリストにまとめていくという作業に入るといって確認を取らせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。

ここで、議長の御意見はどうでしょう、今までの流れとして。

○【青木健議長】 進め方については、私のほうで異存はないわけですが、今の3常任委員会、議運を入れて4委員会、あとは広聴、広報、それと特別委員会と言われましたが、特別委員会は予特・決特、それから一議員の、石塚議員のでやった特別委員会、それも含まれるということですか。そうすると、先ほど1人会派ということでもずっと言われていたわけですが、その特別委員会を経て、石塚議員には議会が全会一致で辞職勧告決議案を行って可決しているわけです。ということは、国立市議会の総意として、彼自身を議員とは認めていないのではないかとということも片面から言えるのではないのでしょうか。それなのに1人会派ということで意見を求めますよと、ここでは議員で扱います。でもあのときは議員として認めませんでしたというのは、ちょっと私の中で違和感があるんですけれども、その辺は、皆さんはどのようにお考えなのでしょう。

○【高柳貴美代委員長】 ただいまの議長の御意見についての御意見をお願いします。

○【稗田美菜子委員】 議長の御意見、ごもっともだなと思いますし、一番最初に、石塚議員がいろいろと起こしたときに、調査に私自身も取り組みましたし、議会としてハラスメントは絶対に許さないということをきちんと対応してきたという議会としての誇りも私はあると思います。その1点で言えば、ある角度から言えば、確かに矛盾しているように見えますけれども、その一方で、ソーシャルインクルージョンということも国立市議会では掲げております。上げてきた中に不適格なもの、あるいはこれは取り上げるべきではないというのは、私は、議運の中で判断をして、議運での合意の下で削除をすとかということは可能だと思いますので、意見を聴取する機会がないということよりは、意見は聴取します。それについては、その後、議運の中で責任を持って精査するという形でよろしいのではないかなと思います。議長の貴重な御意見は本当にごもっともだと思いますので、それを活用できるようにしていけたらいいのではないかなと思います。

○【高柳貴美代委員長】 ほかにございますか。よろしいですか。

議長、いかがですか。

○【青木健議長】 皆さんも、今、稗田委員のおっしゃったことでよろしいですかね。非常にすっきりした考え方だと思います。そこを全員で意見が共有できていれば、私は構わないと思います。そうではないと、何かもう時間がたって、あんなことなかったような感じになってはいけないのだろうと思いますから、そこだけ確認をさせていただければ、私のほうは結構でございます。



○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。副議長、何か御意見ございませんか。

○【藤田貴裕副議長】 いえ、特にはありませんけれども、ただ、評価で出されているのか、それとも今後の課題で出されているのかが読み取れない部分が若干あるのかなという気が私はしているので、それも含めて今後やっていく必要があるのかな。例えば、私の交渉団体に申し訳ないですけど、虹の12番です。評価でやったのか、それとも時間が短縮されちゃったという課題でやっているのか、なかなか読み取れないようなところがあったり、19番もそうだと思うんです。「質疑討論詳細を省略している」のは、評価として出しているのか、課題として出したのか、ちょっと分からない。共産党さんのほうもそういう項目が若干あると思うので、その辺は慎重に評価、あるいは課題の整理をしていく必要があると思いますが、今、議運の中で話し合われた方法でやっていけば、丁寧ないい結論が出ると思いますので、よろしくお願いします。

○【高柳貴美代委員長】 分かりました。そうですね。今、皆様の思いをそのまま、時間もなかったことですので、挙げていただいていますので、このリストアップを読みながら、これを振り分けていくという作業は思ったよりも大変な作業であるかと思いますが、丁寧にやっていくということが大事ではないかというふうに私も考えています。

そうしますと一刻も早く、今確認が取れましたので、この委員会を閉じた後に、皆さんで懇談会を持って具体的に動かしていく必要があるのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、最後に、研修の日時の確認を取らせていただきたいと思います。研修は5月26日木曜日の10時から委員会室において、この場所で研修会を行いたいと思います。このことを確認させていただきます。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、5月26日10時から、こちらの委員会室において研修会を開催いたします。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

◇

○【高柳貴美代委員長】 それでは、以上をもちまして、議会運営委員会を散会と致します。

午後2時35分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和4年4月26日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代